

高校における排除と包摂

— 教育困難校と通信制高校の実態 —

○堀下 歩美（東京学芸大学大学院連合学校）

○土岐 玲奈（東京学芸大学大学院連合学校）

○林 明子（大妻女子大学大学院）

酒井 朗（大妻女子大学）

1 はじめに

文部科学省の調査によれば高校中退は減少傾向にあるとされているが、在籍校を辞める生徒の割合は学年ごとに見ていくと文部科学省による数値よりはるかに多く、多くの課題が残されている（酒井・林 2012）。そして、こうした現状に対処するために、内閣府は2012年6月、「若者雇用戦略」において、「高校中退者や不登校経験者等が多く在籍している高校（特に定時制・通信制課程）でのスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の配置を推進」した。

以上を踏まえ、本報告では最初に高校教育からの排除の現状として全国の高校中退の状況を在籍者減少率の把握に基づいて検討する。続いて、A県の教育困難校6校において途中で退学する生徒（現場では「進路変更」と呼ばれる）の実態について報告する。教育困難校とは、入試偏差値が低く、途中で退学する生徒の多い学校を意味する。また、問題に対処すべく上記の学校に配置されたスクールソーシャルワーカーの働きで生徒が包摂されていく過程やその状況についても報告する。最後に、教育困難校から進路変更先として選択されることの多い通信制高校で起きている排除の実態について報告する。

なお、本報告での排除の概念は、酒井（2012）を参照されたい。教育からの排除とは、問題を社会的排除の観点から捉えた場合の命名であり、公教育制度の機能不全により、そこから閉め出され、その後の進路や労働からの排除を累進的に招くという点で重大な問題だと捉える。（堀下）

2 在籍者減少率の全国的把握

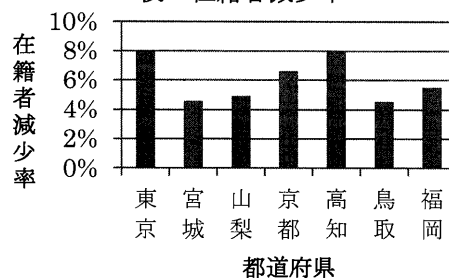
全国からいくつかの県を抽出し、在籍校を辞めた生徒の全国的な把握を試みた。この推

計にあたっては、各都道府県教育委員会のHP上に公開されている学校別・課程別在籍者数データ（各年5月1日時点）を使用した。酒井・林（2012）が東京都の動向を分析した際に用いた手法を踏襲し、これらのデータから①「平成19年度の高校1年生徒数ー平成21年度の高校3年生徒数」を行うことで在籍者減少数を算出し、②「在籍者減少数÷平成19年度の高校1年生徒数」から在籍者減少率の推計を行った。なお、この手法にはいくつかの留意点が存在するため、推計値はあくまで最低値であり、高校中退の傾向をとらえるものとして使用する。

なお、データを公開している都道府県が限られていたこと、また地域的なバランスを考慮し、東京都に6都道府県（宮城、山梨、京都、高知、鳥取、福岡）を加えた計7都道府県で分析を行った。

推計の結果、公立の全日制高校の在籍者減少率は7都道府県全てにおいて4%を超えており、高い県では6%や8%となった（図1）。地域差はあるものの、在籍者減少率は決して低い数値ではなく、在籍校を何らかの理由で辞めた生徒が数多く存在することは全国的な傾向であることが認められた。

図1 7都道府県の公立全日制高校の在籍者減少率



また公立全日制の普通科高校について学校ごとに入試偏差値別（55以上、45～54、44以

下)に分けて集計したところ、入試偏差値が下がるほど在籍者減少率が増加する傾向が見られた。入試偏差値 55 以上では在籍者減少率が 1% 台の県も存在するのに対して、44 以下においては 10% を超える県も出てくるなど、入試偏差値と在籍者減少率の相関関係についても全国的な傾向であると考えられる。

同時に定時制高校についても同様の分析を行った。そもそも高校数や生徒数が少ないことには注意が必要だが、7 都道府県中 3 県が在籍者減少率 30% を超えていることが明らかになった。また通信制高校は極めて高校数が少なく、在籍者の学年が公開されていないなど制限が多い。通信制高校の特徴も考慮する必要があるが、作業が可能な都道府県では在籍者減少率が 30% を超えていた。

これらの作業・分析から高校在籍者の減少が全国的に生じていること、また入試偏差値や高校のタイプによって在籍者減少率には違いがあることが確認できた。(林)

3 教育困難校における排除

① 「進路変更」(中途退学)の実態

A 県の高等学校の中で、入試偏差値が低く、生徒指導が困難で途中で退学する者の多い点で教育困難校と呼ぶ公立全日制普通科 A～F の 6 校を取り上げ、中途退学の状況について担任教員に対し調査を行った。なお、教員は通常この問題を「進路変更」と呼ぶため、ここでは「進路変更」の言葉を用いる。また、今回報告するデータの一部は昨年度の日本教育社会学会において報告したが、今年度はさらに詳しく分析し報告する。

調査方法は 2009 年度に 6 校において「進路変更」した 110 名について、各生徒の担任教員に対しアンケートを配布し、「進路変更」の一番大きな理由と思われるもの、各生徒の家族の特徴、「進路変更」後の様子を中心にたずねた。

その結果、「進路変更」は意欲不足、つまり生徒自身に問題があると思っている教員が多いこと、ひとり親家庭や実の両親と暮らしていない生徒が多いこと、生徒の状況を把握していない教員が多いことが明らかとなった。

ここで筆者が注目したいのは、意欲不足を指摘される生徒は意欲をだせない事情が背景

にある可能性があるということである。そこで、意欲不足を指摘された生徒に注目して、家庭の状況や経済的状況を分析したところ、生徒の状況がわからない場合や生徒の家庭がひとり親家庭や経済的困難を抱える場合が多いことが明らかになった。

教員が生徒個々の社会背景に配慮することなく、「進路変更」の理由を意欲不足ととらえる状況は、学校教育からの排除を促進してしまうリスクを帯びている。

② スクールソーシャルワーカーの仕事より

このリスクを克服するために注目されているのがスクールソーシャルワーカー(以下、SSWer とする)である。SSWer は、学校で解決できないような家庭の問題などを外部機関と連携するなどしてサポートする役割、つまり、学校から排除されそうな生徒を包摂する役割を期待されている。

筆者は以上 6 校のうちの 2 校で SSWer をして 1 年半となるが、SSWer にも包摂へ導くことができない壁、単位制制度がある。生徒たちは遅刻早退や不登校状態により、自動的に欠課時数が単位制の卒業要件である必要最低時数を超え必履修単位を修得することができないケースが多い。単位制は、卒業するのに必要な単位数を修得しない場合、原級留め置きとして進級できず、年下の生徒と一緒に授業を受け直すこととなる。原級に留め置くことで高校教育に包摂しているかのようにも見えるが、年下の生徒と授業を受けることを拒み中途退学していく生徒が多いことから、原級留置というしくみは生徒を高校教育から排除するシステムともいえよう。

ところで、保坂・堀下・土岐(2011)が報告したように、ある高校に進学した者がその学校を辞める場合、2つのパターンがあり得る。ひとつは、その学校を辞めて他の学校に転学する場合であり、もうひとつは他の学校には行かず働くなど学校から離れる場合である。SSWer は、後者の中でも先の見通しが無いまま学校をやめるだけの場合、多くは公の相談機関などの外部機関へつなぐ。在籍校から排除する一方で社会という枠には包摂しているといえる。

上記 1 つ目のパターンのように高校という枠から排除することを避け他校へつなぐケー

スがある。多くの教員は生徒が不登校などを理由に単位制の枠からこぼれ落ちかけると、他校への転学を視野に入れ始める。教育困難校からの転学先として、全日制普通科高校よりも授業時間数の少ない定時制高校や通信制高校が挙げられる。SSWerは、転学する決心がつくまで時間をかけて生徒に対応し、他機関へつなぐ役割を担うことがある。一般的に、定時制高校や通信制高校は、全日制高校と比較すると通いやすく、高校卒業資格をとる手段として有効であると考えられているためである。この転学のしくみは、在籍校からは排除するものの、高校教育という枠には包摂しているかのように見える。(堀下)

4 通信制高校における排除

3で述べたとおり、全日制高校において在籍の継続が困難となった生徒は、定時制、通信制高校へ転学する場合がある。しかし、土岐・保坂(2012)における報告の通り、通信制高校の卒業率は、高校により大きく異なる。そこで、他の高校へ通うことが難しい生徒の「最後の砦」ともいわれ、筆者が参与観察およびアンケート調査を行っている、A県立通信制G高校の現状と、生徒の卒業が困難になっている原因について報告する。

①A県立通信制G高校の概要

A県立通信制G高校は、単位制、無学年制の通信制高校である。生徒数は2000名程度。レポート課題の提出と、年に18回のスクーリング(いわゆる授業)に出席した上で、期末試験で定められた得点を取ることで、単位を得ることができる。最終的には、必修科目を全て履修、74単位以上修得、高等学校に3年以上在籍、等の条件を満たすことで卒業資格を得ることができる。

②G高校における卒業の難しさ

G高校の学校史によれば、同校に入学する生徒の主体は、1980年代初頭までは、いわゆる経済的に貧しく、高校に進学できなかった人たちだったという。しかしそれ以降、全日制を受験したが不合格となった者、中学校で長期欠席していた者など、精神的あるいは身体的な悩みを抱えている生徒が増え始めた。こうした中学校、高校における不適応を背景として、入学してくる生徒の存在は、30年近

く前に、すでに問題化していた。とはいえ、かかる費用の少なさから、G高校には経済的にも厳しい状況にある生徒も依然として多い。経済的な厳しさは、家庭の養育力の低さとも密接に絡んでおり、そのどちらもが、生徒の意欲や学力の低さを招く要因となっている。

土岐・保坂(2012)は、G高校における生徒の在籍数の推移を以下のように報告している。

G高校においては、200a年に入学(転、編入含む)した生徒約700名のうち、3年後の200a+3年までに卒業した生徒は約230名(33%)、4年後の200a+4年までに卒業した生徒を含めても、50名増の約280名(40%)であった。

G高校における卒業の難しさの背景には、大きく分けると、学習指導上の課題とシステム上の課題の二点が存在する。学習指導上の課題とは、中学校までの学習内容が十分に習得されていない、G高校入学までに学習上のブランクがあいている等の理由から、授業理解やレポート課題の作成、期末試験の合格が困難といったことである。通信制高校は、登校日数が少ないことから、レポート課題や期末試験の重要度が非常に高い。また、G高校の場合、教科書の内容の要約や自分で調べ、考えたことを書かせる問題が多く、どの生徒に対しても、自ら考え文章を作る力が求められる。しかし、高校入学以前に、こうしたタイプの学習をする機会は多くない。そのため、これらは、通信制高校において、かなりレベルの高い課題という事ができる。こうした、生徒の学力や経験と、課題とのギャップから、生徒にとっての課題達成は困難となっている。

次に、システム上の課題としては、登校日数の少なさが挙げられる。毎日学校へ通うわけではないため、生徒が生活のリズムを作ることが難しく、仕事との両立が困難であったり、慣れないレポート課題や知らない人ばかりのスクーリングにプレッシャーを感じたり、遊びの誘惑に負けてしまうなどの理由から、スクーリングへの出席回数が足らなくなったり、日常的に自習をする習慣がつかず、レポート課題を提出することができないなどの問題が起りやすい。こうした状況があるにも

かかわらず、G 高校では、入学した生徒は基本的に「大人扱い」され、「自学自習」の姿勢が強く求められる。そのため、レポート課題の提出やスクーリングへの出席も自己責任に任されており、質問があれば、生徒が自主的に教員の元へ質問しに行くことが必要である。

また、G 高校には、他の高校において学業の継続が困難であった者が、担任などに勧められるまま、学校について良く吟味をせずに入学してくるケースも、少なからずあるという。生徒がある高校を退学する場合に、他校への転学を選択すれば、文部科学省の統計における中途退学には該当しない。つまり、高校としては、生徒を G 高校に転入させれば、自校の中退率が低く抑えられるというメリットがある。こうした理由で入学してきた、学習意欲も高くない生徒にとっては、G 高校のシステムは非常に高いハードルとなる。学習課題の困難さから、継続する意欲が失われてしまうといったこともある。学習意欲の低い生徒の中には、友人と会うために学校へは来るがスクーリングには出席しないというグループもあるという。

こうした生徒の特徴と学校からの要求のギャップが、生徒の単位修得や卒業を難しくさせている。

③まとめ

他の高校において学業の継続が困難であった生徒とは、学習機会の不足や家庭の状況をはじめとする多様な要因から、学力や意欲に関する課題を抱える生徒である場合が多い。生徒の自己管理を前提として、登校日数を少なく設定しており、自律的に学習できる生徒のみが卒業資格を得られるという、現在の G 高校は、こうした生徒を受け入れる場としては、適切とはいえない。

とはいえ、「G 高校を選択せざるを得ない」という者も存在するのが現状である。80 年代から指摘されるとおり、生徒の様子が変わり、通信制高校が変化を求められていることも間違いない。これらの生徒を包摂し得る、手厚い支援体制の確立が求められる。

また、一般に通信制高校は、入学、卒業等のデータが乏しく、実態がつかめていない。定時制高校よりも多くの生徒を抱えながら、多くの生徒が辞めていかざるを得ない状況と

その背景を明らかにすることも、喫緊の課題といえるだろう。(土岐)

5 おわりに

高校を途中で退学する者は決して少なくない。それらの者は今日的な状況においては、社会的排除の初期的な段階にあると言え、その後に累進的に労働や市民生活の様々な領域から排除されるリスクを負っている。

本発表で明らかになったのは、学校内部の指導や仕組み、あるいは生徒の問題に対する教師の見方が、結果的に彼らを高校教育から締め出し、排除するように機能していることである。

学校内部では問題に対応し、彼らを包摂するように手立てを講じてはいるが、その点でも様々な課題が見出される。

今後、教育困難校、通信制高校、定時制高校など様々なタイプの高校の実態を参考に高校教育の在り方についてさらに検討を進めていきたい。(堀下)

参考文献

- 酒井朗, 2012, 「社会的排除・包摂の観点から見た『学校に行かない子ども』問題」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』(64).
- 酒井朗・林明子, 2012, 「後期近代における高校中退問題の実相と課題—「学校に行かない子ども」問題としての分析—『大妻女子大学家政系研究紀要』, 第 48 号, pp67-78.
- 土岐玲奈・保坂亨, 2012, 「学習にブランクのある生徒に対する学習支援の現状と課題—通信制高校における調査から」『千葉大学教育学部研究紀要』, 第 60 巻, pp191-195.
- 内閣府, 2012, 「若者雇用戦略」, 内閣府ホームページ <http://www5.cao.go.jp/jobcard/siryou/20120621/siryou1.pdf#page=1> (2012/9/8 アクセス).
- 保坂亨・堀下歩美・土岐玲奈, 2011, 「学校に行かない子ども: 『中等教育の連続性/非連続性』という観点から」『日本教育社会学会大会発表要旨集録』(63), pp208-211.
- 文部科学省, 2009, 『平成 21 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』.